

## 上ノ国町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (年度末現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の 人件費率
平成19年度	6,379人	3,737,483千円	55,433千円	798,536千円	21.4%	21.4%

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体の平均 1人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末・ 勤 勉 手 当	計 B		
平成19年度	91人	353,801千円	50,249千円	137,408千円	541,458千円	5,950千円	5,804千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成19年04月01日現在の人数である。

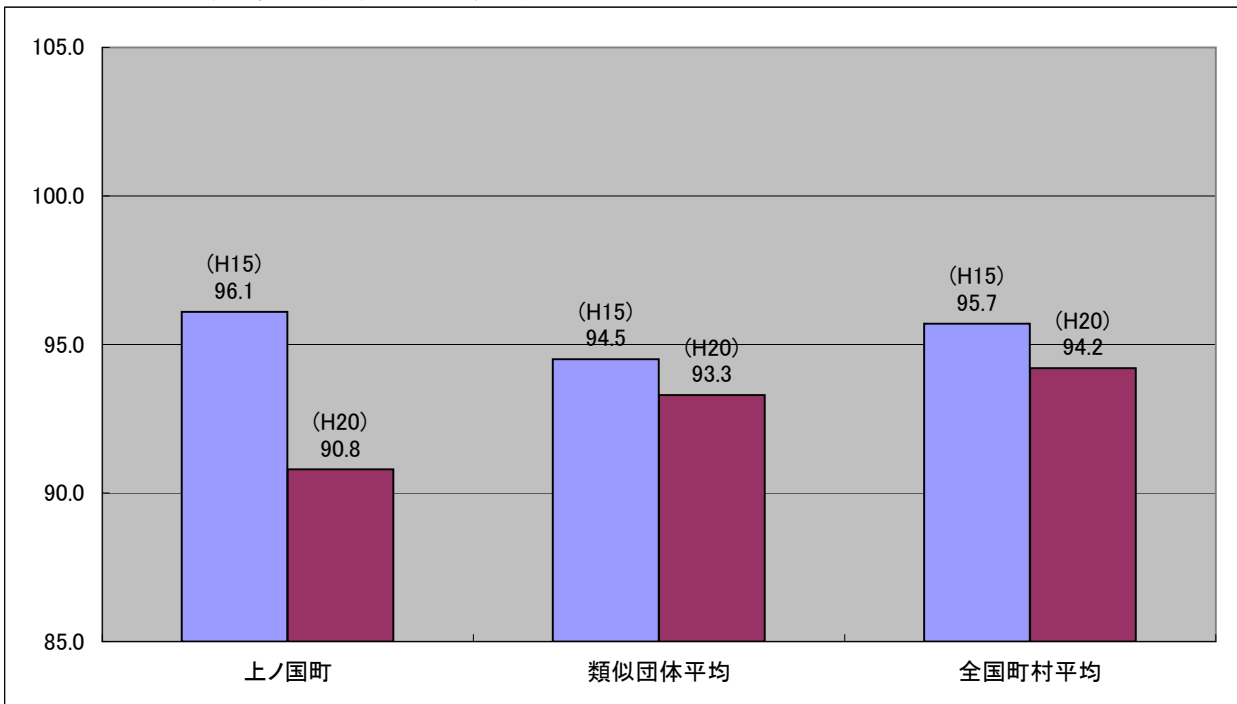
## (3) 特記事項

## 【給与の独自削減】

平成17年度～平成21年度までの5ヶ年を計画期間とする上ノ国町行財政改革計画『上ノ国町自立プラン』の推進により、全職員を対象に次のとおり給料及び手当の独自削減を実施している。

- ①給料の5%削減
- ②期末・勤勉手当の役付加算の全額凍結
- ③管理職手当の50%削減
- ④特殊勤務手当の全額凍結（選挙事務手当を除く）
- ⑤給料を算定基礎額とする各種手当の給料削減に伴う波及分の削減

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年04月01日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人 事 院 の 勸 告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勸 告 (改定率)		

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分給与額をラスパイレズ指数比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人 事 院 の 勸 告				年 間 支 給 月 数	(参考) 国の年間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勸 告 (改定月数)		

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成20年04月01日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上ノ国町	42.0歳	303,368円	334,134円	336,467円
北海道	43.9歳	328,169円	397,316円	376,548円
国	41.1歳	325,113円	—	387,506円
類似団体	43.2歳	322,958円	360,793円	349,755円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年04月01日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
上ノ国町	50.9歳	4人	314,400円	335,402円	334,650円	—	—	—	—
うち用務員	54.6歳	3人	289,833円	310,833円	310,833円	用務員	53.9歳	225,900円	
うち自動車運転手	59.3歳	1人	—	—	—	自家用自動車運転手	50.6歳	—	
北海道	47.9歳	1,304人	320,363円	359,880円	354,221円	—	—	—	—
国	48.9歳	4,784人	284,679円	—	320,623円	—	—	—	—
類似団体	49.1歳	9人	278,439円	293,566円	288,578円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
上ノ国町	—	—	—
うち用務員	5,001,083円	3,227,400円	1.55倍
うち自動車運転手	6,678,151円	3,405,700円	1.96倍

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17~19年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※自動車運転手については、対象人数が1人のため個人情報保護の観点から非公表としている。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③福 祉 職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上ノ国町	43.2歳	324,816円	336,070円	334,606円
北海道	歳	円	円	円
国	歳	円	—	円
類似団体	歳	円	円	円

(2) 職員の初任給の状況（平成20年04月01日現在）

区 分		上ノ国町	北海道	国
一般行政職	大学卒	163,600円	159,285円	172,200円
	高校卒	133,100円	129,592円	140,100円
技能労務職	高校卒	133,100円	129,592円	—
	中学卒	—	—	—
福 祉 職	大学卒	163,600円	円	—
	高校卒	133,100円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成20年04月01日現在）

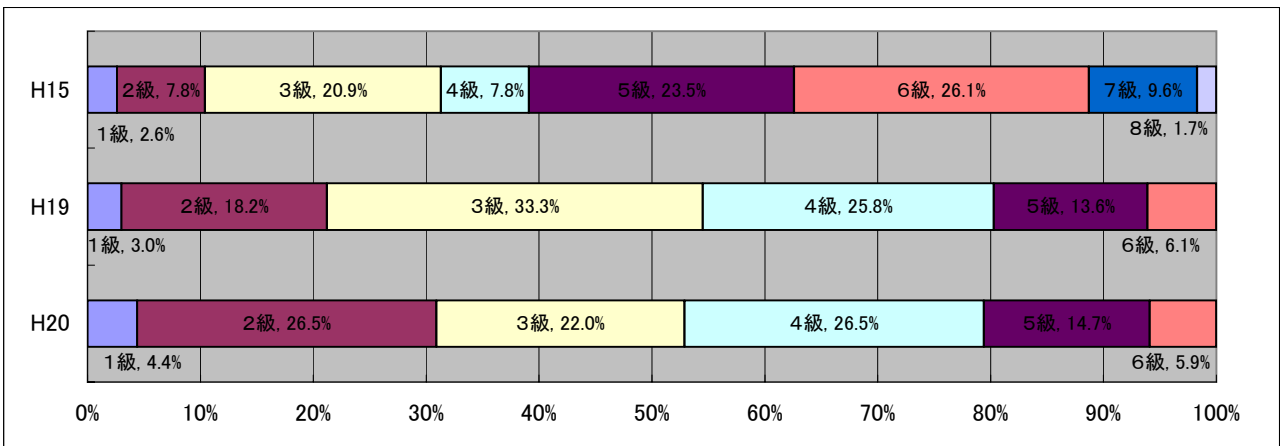
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,900円	—	—
	高校卒	209,300円	252,900円	—
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—
福 祉 職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年04月01日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	3人	4.4%
2 級	主査の職務及び特に高度な知識・経験を必要とする業務を行う職務	18人	26.5%
3 級	主幹及び主査の職務	15人	22.0%
4 級	課長等、主幹及び主査の職務	18人	26.5%
5 級	課長等、主幹及び主査の職務	10人	14.7%
6 級	課長等の職務	4人	5.9%

- (注) 1 上ノ国町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

監督する地位にある者の勤務成績についての証明をもって昇給に反映している

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上ノ国町		北海道		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,510千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,672千円		—	
(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分		(19年度支給割合) 期末手当 3.00月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) なし(凍結中)		(加算措置の状況) H20.6~H23.12までは手当基礎額から役職段階別加算額1/3を減額 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(平成20年04月01日現在)

上ノ国町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算 )			その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%加算 )		
1人当たり平均支給額		千円	1人当たり平均支給額		千円
		24,263千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成20年04月01日現在)

支給実績(19年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

## (4) 特殊勤務手当（平成20年04月01日現在）

支給実績(19年度現在)		5,290千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		60,804円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年4月分)		95.60%	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	右の業務に従事した職員	町税の賦課及び徴収に関する事務	課長職 5,400円/月 主幹・主査職 4,600円/月 その他の職員 4,000円/月
伝染病防疫作業手当	右の業務に従事した職員	伝染病が発生し又は発生する恐れのある場合の処理業務	従事した日1日につき230円を超えない範囲
野犬掃とう作業手当	右の業務に従事した職員	犬の捕獲又は殺処分作業	従事した日1日につき230円を超えない範囲
用地取得等業務手当	右の業務に従事した職員	公共用地の取得若しくはこれに関連する交渉等の業務	従事した日1日につき230円
高所作業手当	右の業務に従事した職員	地上及び水面上10m以上の足場の不安定な箇所で行う作業	従事した日1日につき230円
保健指導業務手当	右の業務を本務とする保健師	保健指導に関する業務	5,000円/月
保育業務手当	右の業務を本務とする保育士	保育に関する業務	3,000円/月
水道業務手当	右の業務を本務とする職員	水道使用料の徴収、飲料水の消毒及び水道現場作業等	3,500円/月
選挙事務手当	右の業務に従事した職員	選挙の投票事務	課長・主幹職 9,000円/回 その他の職員 15,000円/回
		選挙の開票事務	課長・主幹職 6,000円/回 その他の職員 5,000円/回

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	6,987千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	132千円
支給実績(19年度決算)	5,865千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	93千円

## (6) その他の手当（平成20年04月01日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	次の被扶養者の数に応じ支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の者 6,500円 ※配偶者の有無、配偶者以外の者の年齢により加算あり	同	—	14,006千円	264千円
住居手当	・借家等：月額家賃に応じ、27,000円/月を限度に支給 ・持ち家：5,000円/月	異	(国の場合) 持ち家：2,500円(5年間)	6,220千円	126千円
管理職手当	・課長職：給料月額5% ・主幹職：給料月額4%	異	(国の場合) 定額制	6,345千円	211千円
通勤手当	・自家用車：24,500円/月限度 ・交通機関：55,000円/月限度	同	—	2,068千円	64千円
寒冷地手当	・被扶養者のある世帯主：22,540円/月 ・被扶養者のない世帯主：12,860円/月 ・その他の職員：8,600円/月	同	—	7,373千円	80千円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年04月01日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
			(参考) 類似団体における最高/最低額	
給 料	町 長	722,000円 ( )	787,000円 /	379,000円
	副 町 長	578,000円 ( )	640,000円 /	410,400円
報 酬	議 長	238,000円 ( )	355,000円 /	198,000円
	副 議 長	195,000円 ( )	316,000円 /	154,500円
	議 員	171,000円 ( )	301,000円 /	131,000円
期 末 手 当	町 長	(20年度支給割合) 3.0月分		
	副 町 長	(20年度支給割合) 3.0月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 722,000円×4年×5.313	(1期の手当額) 15,343,944円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	578,000円×4年×3.355	7,756,760円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、平成20年04月01日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

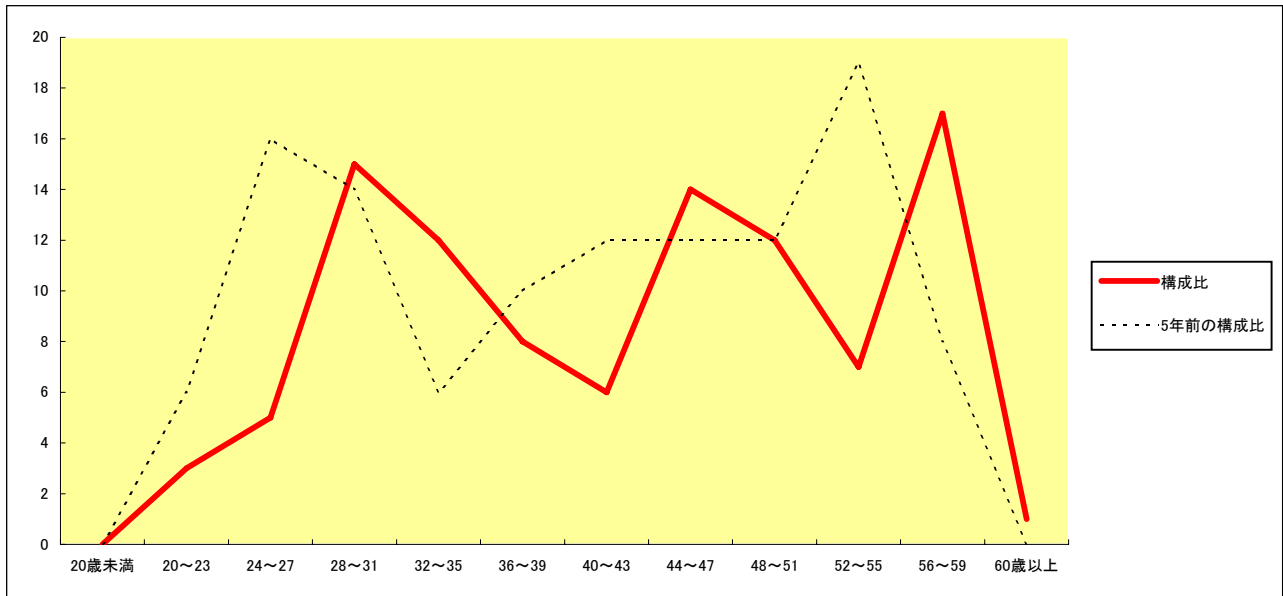
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年04月01日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 度 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成19年度	平成20年度		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	79人	78人	△ 1人	退 職 △ 4人 人事異動 1人 採 用 2人
	教 育 部 門	13人	13人		退 職 △ 2人 人事異動 1人 採 用 1人
	小 計	92人	91人		<参考> 人口1万人当たり職員数 141.57人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 125.11人)
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道 事 業	5人	3人	△ 2人	人事異動 △ 2人
	下 水 道 事 業	2人	2人		
	その他の事業	4人	4人		
	小 計	11人	9人		
合 計		103人 〔 122〕人	100人 〔 122〕人	△ 3人 〔 0〕人	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.32人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年04月01日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	6人	15人	12人	8人	6人	14人	12人	7人	17人	1人	100人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年04月01日～平成22年04月01日における定員管理の数値目標

平成17年04月01日 職員数	平成22年04月01日 職員数	純 減 数	純 減 率
105人	87人	18人	17%

【参考】上ノ国町における定員管理の数値目標（数・率）

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年04月01日	平成22年03月31日	18人の削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年04月01日現在）

部 局	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成17年～21年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目		
一般行政	職員数	84人	80人	79人	78人	人	—	△ 17人
	増 減		△ 4人	△ 1人	△ 1人	人	( 29.4%)	
教 育	職員数	13人	13人	13人	13人	人	—	△ 1人
	増 減		人	人	人	人	( 0.0%)	
公営企業 等 会 計	職員数	11人	11人	11人	9人	人	—	
	増 減		人	人	△ 2人	人	—	
計	職員数	108人	104人	103人	100人	人	—	△ 18人
	増 減		△ 4人	△ 1人	△ 3人	人	( 27.8%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年の職員 給与費比率
平成19年度	65,920千円	2,622千円	19,968千円	30.29%	27.5%

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 一般行政職の 平均1人当たり 給 与 費
		給 料	職 員 手 当	期 末・ 勤 勉 手 当	計 B		
平成19年度	3人	13,357千円	1,450千円	5,161千円	19,968千円	6,656千円	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成20年03月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### 【給与の独自削減】

平成17年度～平成21年度までの5ヶ年を計画期間とする上ノ国町行政改革計画『上ノ国町自立プラン』の推進により、全職員を対象に次のとおり給料及び手当の独自削減を実施している。

- ①給料の5%削減
- ②期末・勤勉手当の役付加算の全額凍結
- ③管理職手当の50%削減
- ④特殊勤務手当の全額凍結（選挙事務手当を除く）
- ⑤給料削減の波及による、給料を基礎額とする各種手当の削減

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年04月01日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均月収額
上ノ国町	46.9歳	368,200円	503,174円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	—	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

上ノ国町(水道事業)		町村(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,720千円		1人当たり平均支給額(19年度) 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(19年度支給割合) 期末手当 月分 ( )月分	勤勉手当 月分 ( )月分
(加算措置の状況) なし(凍結中)		(加算措置の状況)	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（平成20年04月01日現在）

上ノ国町(水道事業)			町村(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続30年	月分	月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置 2～20%加算 )			(退職時特別昇給 )		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
0千円			0千円		
			千円		
			千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成20年04月01日現在)

支給実績(19年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（平成20年04月01日現在）

支給実績(19年度現在)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年04月分)		%	
手当の種類(手当数)		9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	右の業務に従事した職員	町税の賦課及び徴収に関する事務	課長職 5,400円/月 主幹・主査職 4,600円/月 その他の職員 4,000円/月
伝染病防疫作業手当	右の業務に従事した職員	伝染病が発生し又は発生する恐れのある場合の処理業務	従事した日1日につき 230円を超えない範囲
野犬掃とう作業手当	右の業務に従事した職員	犬の捕獲又は殺処分作業	従事した日1日につき 230円を超えない範囲
用地取得等業務手当	右の業務に従事した職員	公共用地の取得若しくはこれに関連する交渉等の業務	従事した日1日につき 230円
高所作業手当	右の業務に従事した職員	地上及び水面上10m以上の足場の不安定な箇所で行う作業	従事した日1日につき 230円
保健指導業務手当	右の業務を本務とする保健師	保健指導に関する業務	5,000円/月
保育業務手当	右の業務を本務とする保育士	保育に関する業務	3,000円/月
水道業務手当	右の業務を本務とする職員	水道使用料の徴収、飲料水の消毒及び水道現場作業等	3,500円/月
選挙事務手当	右の業務に従事した職員	選挙の投票事務	課長・主幹職 9,000円/回 その他の職員 15,000円/回
		選挙の開票事務	課長・主幹職 6,000円/回 その他の職員 5,000円/回

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	24千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	8千円
支給実績(19年度決算)	117千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	39千円

カ その他の手当（平成20年04月01日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	次の被扶養者の数に応じ支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の者 6,000円 ※配偶者の有無、配偶者以外の者の年齢により加算あり	同	—	432千円	144,000円
住居手当	・借家等：月額家賃に応じ、 27,000円/月を限度に支給 ・持ち家：5,000円/月	同	—	120千円	60,000円
管理職手当	・課長職：給料月額5% ・主幹職：給料月額4%	同	—	420千円	209,574円
通勤手当	・自家用車：24,500円/月限度 ・交通機関：55,000円/月限度	同	—	98千円	49,200円
寒冷地手当	・被扶養者のある世帯主： 22,540円/月 ・被扶養者のない世帯主： 12,860円/月 ・その他の職員：8,600円/月	同	—	269千円	89,467円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

上記【6 職員数の状況(3)】に含まれているため未掲載